

島根県立松江農林高等学校魅力化コンソーシアムに関する協定書

国立大学法人島根大学、公立大学法人島根県立大学、島根県立農林大学校、松江市、松農会、島根県立松江農林高等学校PTA及び島根県立松江農林高等学校（以下「参加団体」という。）は、島根県立松江農林高等学校の魅力化の実現を目的とした取組を進めるため、次の事項について合意したので、ここに協定書を取り交わす。

- 第1 参加団体は、上記の目的を達成するために、島根県立松江農林高等学校魅力化コンソーシアム（以下「ご縁コンソーシアム」という。）を設立する。
- 第2 ご縁コンソーシアムの事業運営に係る重要事項を協議するため、役員会を設置する。役員会に関する必要な事項は、別に定める。
- 第3 ご縁コンソーシアムの事業内容は、参加団体との協議によって決定する。
- 第4 参加団体は、ご縁コンソーシアムの事業を通じ、それぞれの役割を果たし、相互に連携・協働を図るものとする。
- 第5 ご縁コンソーシアムの推進に必要な事業費は、参加団体の協議によって、別に定める。
- 第6 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、この協定は、有効期間満了の1か月前までに参加団体からの協定を更新しない旨の書面による通知があった場合を除き、更に1年延長するものとし、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本協定書を7通作成し、参加団体が署名の上、各自1通を保有する。

令和2年 3月 27日

住 所 島根県松江市西川津町1060
名 称 国立大学法人島根大学

学長 服部 泰直

住 所 島根県浜田市野原町2433-2
名 称 公立大学法人島根県立大学

理事長 清原 正義

住 所 島根県大田市波根町970-1
名 称 島根県立農林大学校

校長 川津 章弘

住 所 島根県松江市末次町86
名 称 松江市

市長 松浦 正敬

住 所 島根県松江市乃木福富町51
名 称 松農会

会長 浅野 俊雄

住 所 島根県松江市乃木福富町51
名 称 島根県立松江農林高等学校PTA

会長 長廻 達也

住 所 島根県松江市乃木福富町51
名 称 島根県立松江農林高等学校

校長 吾岡 正弘